

校則について

(身だしなみ)

○制服

男子：宇部市児童生徒健全育成協議会の定める標準学生服。夏は白のカッターシャツまたは半袖開襟シャツ。

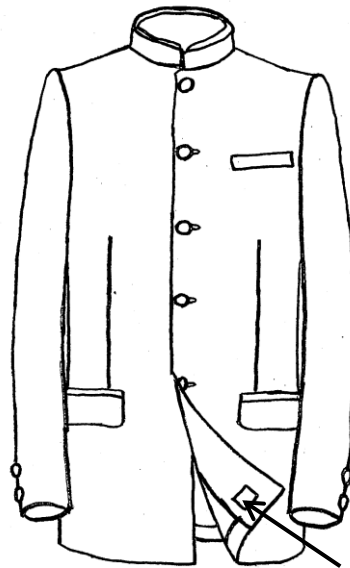
(学生服の下も同様)

女子：冬は紺色、夏は白のセーラー服。スカートの丈はひざが隠れる程度。

(学生服取扱店で購入すれば間違いありません。)

《学生服上衣の基準》

- ・日被連の認証マークがあるもの
- ・カラーはパイピング付き、替カラータイプのどちらでも可
ただし、カラーの色は白無地とする
- ・襟幅はレギュラータイプとし、後部襟の高さは4cm±0.2cmとする
- ・ポケットは水平のもの
- ・胴はあまりしぼっていないもの
- ・前身ボタンは5個ついたもの
- ・袖口ボタンは2個ついたもの
- ・裏地は黒無地のもの(メッシュは可)
- ・ステッチのあるものは不可



認証マーク

《スラックスの基準》

- ・日被連の認証マークがあるもの
- ・ベルト通しは7~9本とする
- ・タックはノータックのもの
- ・脇ポケットは斜め形、縦型のどちらでも可
- ・後ポケットは切りポケットとする
- ・ヒザ幅はスソ幅と同程度の幅でストレート型とする
- ・スソ口はシングルでもダブルでも可
ただし、ダブルの折り返しは3~4cmとする
- ・裏地は黒無地のもの
- ・ステッチのあるものは不可
- ・ワタリ幅は極端に細いもの、太いものは不可

脇ポケット

後ポケット

ワタリ幅

ヒザ幅

スソ幅



【女子学生服について】

女子学生服は中学校ごとに襟やネクタイの型・色などが異なるため、別紙「男女制服取扱店一覧表」を参照され、取扱店で中学校名を伝え確認してください。なお、スカートの丈については、「膝頭が隠れる程度の長さ」を規定しており、極端に短いものや長いものは認めていません。

○ベルト

ベルトは黒、金属類が多くついているものは不可。

○靴

靴の色は、白、黒、紺、グレーを基本とする3トーンまでの運動靴（スニーカー可）とする。ハイカットやミドルカット等は不可。
記名すること。

○靴下

靴下の色は、白、黒、紺、グレー（3トーンまで可）とする。柄はワンポイントとライン以外は禁止。

○下着

下着は無地で華美でないもの。

○髪型

髪型は、奇抜でないツーブロック、お団子、耳から下の三つ編み、触覚ヘア可（お団子と三つ編みは、2個まで可）ただし、お団子は眉毛のラインより上側につくってはならない。

パーマ、髪染めは不可。縮毛矯正は先生に要相談。

無香料の整髪料の使用可（学校内に持ち込み不可）

○ゴム・ピン

色は黒系統でピンに関しては大きいものは不可

○防寒着について

○防寒着：制服の上に着用する衣服 ○防寒具：手袋・マフラー・ネックウォーマー

(1) 防寒着は男女ともに黒・紺・グレー色を基調としたもので、長さは腰丈程度とする。

(2) カーディガンの色は黒または紺色とする。ワンポイント（華美でないもの）は着用してよい。

名札はカーディガンにつけておく。

(3) 制服の下に地味な色のベストやセーターを着用してよい。ただし、えりやそでから出ないこと。

(4) シャツ・セーター類のハイネック型は着用しない。

(5) 手袋、マフラーは派手でないものを着用してよい。

(ネックウォーマーを含む。なお、自転車通学生のマフラー使用は安全面を考え着用しない。)

(6) 耳当て等（ニット帽）は原則として着用しない。

(7) 女子のストッキング及びタイツは薄ベージュ色または黒色のみ着用する。

ただし、薄ベージュ色を着用する際は、上から白の靴下を履くこと。

黒色を着用する際は、上から白色または黒色の靴下を履くこと。

※防寒着は教室内では着用しないこと。ただし教室の移動時において、寒い場合は着用し体温調節を図ってもよい。また、教室内でひざ掛けとして代用してもよい。

※手袋、マフラー、ネックウォーマーの着用は登下校のみとし、校舎内では着用しない。

※防寒着及び防寒具着用規定を守り、TPO（時、場所、場面・状況）を考えた行動をとること。

※掃除のときは、男子は学生服のままか、制服を脱いでカッターシャツ、女子はスカートを脱いでハーフパンツで活動する。

※寒いときには冬用体操服（ジャージ上下）を着用してもよい。外庭掃除は防寒着を着用してもよい。

※部活動で購入または部活動で許可されている防寒着も着用可とする。

着こなしについて

男子

1 寒い場合は、学生服の下にカッターシャツを着た上で、地味な色のセーター類を着用し防寒対策を行うこと。

※ 教室移動時のみ、学生服の上に羽織る形の防寒着を着用してもよい。教室内では防寒着及び防寒具は着用しない。

女子

1 寒い場合は、セーラー服の下に衣類を着込み、防寒対策を行うこと。

2 さらに寒い場合は、セーラー服の上にカーディガンを着用し、防寒対策を行うこと。

(持ち物)

○かばん

現在：かばんは華美ではなく、教科書がきちんと入るなど、機能性を重視すること。

また、かばんにつけるアクセサリやキーホルダーなどは禁止にはしないが、常識の範囲内にすること。

提案：色について単色を基調として華美でなければ色の指定はしない。→OK

○不要物

不要品(学校の生活に必要なもの、スマホ・マンガ・菓子・ゲーム類・時計等)

不必要な金品や貴重品は持って来ない。(不要物を発見した時には、学校で預かり保護者の方にお返しします。)

○携帯電話・スマートフォン

学校への携帯電話及びスマートフォン持ち込み規定

【判断基準】

塾や習い事への通い、通院においては、下校時の安全面を第一に考えると一度帰宅することが望ましい。

家庭から相談があった場合は、家庭の意向だけでなく、一度帰宅してからではだめなのか等、まずは家庭と十分に話し合いをした上で、それから学校で協議するものとする。家庭の事情でやむを得ず持たせる必要があると学校が判断した場合に限り、許可することとする。

「携帯電話及びスマートフォンの持ち込み許可願い」の内容

携帯電話及びスマートフォン持ち込み許可生徒の遵守事項

- 1 携帯電話及びスマートフォンの校内への持ち込みを許可された場合、携帯電話及びスマートフォンの取り扱いについては、学校が定めた次の規則に従います。
 - (1) 登校後は電源を切り、下校までの間、学校(原則として学級担任)に預ける。
 - (2) 登下校中に通話、メールおよびカメラ等、不必要に携帯電話及びスマートフォンを使用しない。
 - (3) 具体的な利用の仕方は、申請内容をふまえて、利用する時間と場所を学校と相談し、決定する。
- 2 学校の規則に違反した場合は、学校への携帯電話及びスマートフォンの持ち込み許可を取り消します。
- 3 保護者として、生徒の携帯電話及びスマートフォンの使用を適正に管理するとともに、責任を負うことを約束します。
- 4 携帯電話及びスマートフォンが、(1)以外の時間・場所で万一紛失した場合、その責任を学校に求めません。

○水筒の中身について

水分補給のための飲料について

- 1 期間は通年とします。
- 2 飲料については、お茶、水、スポーツドリンクを許可します。
- 3 水筒に入れてきてください。(ペットボトルは禁止)
※スポーツドリンクを入れてくる際には、スポーツドリンクを入れてもよい水筒に入れてきてください。(※金属中毒を起こす可能性があるため)

○制汗剤

- ①制汗剤は無香料のものを使用すること。
- ②利用場所については教室内や人が多いところで使用しない。
- ③汗ふきシートは教室のゴミ箱には捨てず、自分で責任持って処分すること。

○学習用端末（貸出のパソコン）

学習者用端末を使用する生徒は、以下のことを守って利用すること

○学習者用端末の家庭や学校での使用・管理について

- ・授業では先生の指示・指導のもとで使用する。
- ・授業以外で使用する場合は、事前に先生の許可を得て、先生の監督のもとで使用する。
- ・家庭では、与えられた学習課題にのみ使用する。
- ・出席確認等でロイロノートを利用する場合は、先生の指示に従う。
- ・基本ソフトウェア（OS）やインストールされているソフトの改造を行わない。
- ・学習目的以外で私的なソフトや動画・画像をダウンロードしたり、インストールしたりしない。(Google Chrome等のブラウザも含む)
- ・スクリーン画面を変えない。